

令和6年6月10日

関係各位

一般社団法人 長崎県言語聴覚士会
会長 田上 由貴子
(公印省略)

令和6年度「失語症者向け意思疎通支援者養成講習会」の開催について

拝啓

平素より、貴団体におかれましては格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。
この度、私どもでは「失語症者向け意思疎通支援者養成講習会」を開催する運びとなりました。

失語症者向け意思疎通支援事業は、失語症の方が積極的に社会参加できるよう支援する制度です。平成25年4月に施行された「障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律（障害者総合支援法）」において、意思疎通の支援を行う者の派遣や養成等が規定されており、平成30年度より各自治体で取り組まれている事業となっており、長崎県でも今年度より実施することとなりました。

講習会では、失語症により意思疎通を図ることが困難な方々に対して、通院や官公庁での手続き、買い物、余暇活動等の外出時に同行し、コミュニケーションを支援する人材を養成することを目的としています。

つきましては、貴団体におかれましても、本講習会の趣旨にご賛同いただき、周知および参加者の募集にご協力を賜りますようお願い申し上げます。具体的な講習会の詳細につきましては、別紙資料をご参照ください。

お忙しい中恐縮ではございますが、何卒ご理解とご協力のほどお願い申し上げます。

敬具

記

1. 日時：第1回 令和6年7月20日（土）9時00分～16時00分
その他7回、計8回実施
2. 開催形式：対面
3. 内容；チラシをご参照ください

以上

【ご連絡先】 一般社団法人 長崎県言語聴覚士会 事務局
E-mail : forpeoplewithapasia@gmail.com